



2021年8月25日

各 位

会社名 富士興産株式会社
代表者名 代表取締役社長 保谷 尚登
(コード番号：5009 東証第1部)
問合せ先 総務部長 塩野 和志
(TEL. 03-6859-2050)

新株予約権の無償割当ての中止に関するお知らせ

当社は、2021年6月11日付け「買収防衛策に基づく新株予約権の無償割当て及び新株予約権の無償割当てに係る基準日設定に関するお知らせ」(以下「割当プレスリリース」といいます。)にてお知らせいたしましたとおり、2021年5月24日付け当社取締役会決議により導入した公開買付者らによる本公開買付け等に対する対応方針(以下「本対応方針」といいます。)に基づき、2021年6月11日付け当社取締役会決議により第1回A新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の無償割当てを決定し、その後、2021年6月24日付け当社第91回定時株主総会において、本対応方針及び本新株予約権の無償割当ての双方について承認・可決いただいておりますが、本日付け当社取締役会決議により、本新株予約権の無償割当てについて中止することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 無償割当てを中止する本新株予約権の内容

無償割当てを中止する本新株予約権の内容は、割当プレスリリースの「Ⅲ. 新株予約権発行要項」に記載のとおりです。

2. 中止の理由等

割当プレスリリースにてお知らせいたしましたように、当社は、本公開買付けが撤回された場合において、本対応方針に基づく対抗措置の発動の必要性がなくなったと判断した時は、独立委員会の意見を最大限尊重したうえで、本新株予約権の無償割当てを中止することを当初より予定しておりました。

その後、2021年8月24日付け「アスリード・ストラテジック・バリュー・ファンド及びアスリード・グロース・インパクト・ファンドによる当社株式に対する公開買付けの撤回に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたように、公開買付者らが本公開買付けを同日に撤回したことを受け、当社取締役会は、本新株予約権の無償割当てについて中止することを、2021年8月24日に当社独立委員会に諮問し、本日、同委員会から本新株予約権の無償割当ての中止は適当である旨の勧告を受けました。

当社取締役会は、当該勧告を踏まえて慎重に検討した結果、本日付け取締役会決議により、本新株予約権の無償割当てについて中止することを決定いたしました。

以上